

移転の概要と将来展望

令和5年3月17日

政府関係機関移転に関する有識者懇談会



国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

法人内の位置づけ

- 法人傘下の2研究所のうちの1つ



ミッション

- 食品、栄養、食生活、身体活動と健康との関連性について、自らおよび国内拠点としての連携により調査・研究
- 科学的根拠に基づいた健康・栄養政策の立案に必要な研究を推進し、日本および世界の健康寿命の延伸と健康格差の解消に貢献

健康な人たちが、病気を予防し健康であり続けるために！



主な研究領域

- 健康寿命の延伸に寄与する栄養・食生活、身体活動に関する科学的根拠を構築するための基礎的・疫学的研究
- 最良の科学的根拠に基づく、健康的な食事と身体活動に関する指針の提言
- 健康的な食事・身体活動の社会への普及・実装研究
- 栄養と身体活動に関するWHO協力センターとしての国際協力、地域連携

平成28年3月

政府関係機関移転基本方針

【移転の概要】 国立健康栄養研究所（組織全体）の移転
【移転の内容】 国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中を目途に成案を得ることとする

平成29年3月

国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針

厚生労働省、法人、大阪府で、移転を推進するにあたっての方針を決定

平成30年1月

国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針

平成30年6月

健都クラスター推進協議会（大阪府主催）にメンバーとして参加

この間、地元自治体が建設事業者の選定等を行い、建設着工

令和4年 2月

入居施設竣工

令和5年 3月

移転完了（常勤職員31人、非常勤職員13人（うち現地採用7人））

なお、引き続き現地採用を行う予定



平成27年の医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所の合併を機に両研究所の強みを生かしたシナジー研究を開始

医薬基盤研究所の強み

- ・免疫疾患（炎症・免疫）に関する基礎研究
- ・臨床サンプルを用いた研究
- ・腸内細菌に関する解析技術

国立健康・栄養研究所の強み

- ・生活習慣病に関する基礎研究基盤と疫学調査の経験
- ・食事成分に関する多くの情報

生活習慣病の新しい予防法をテーマに炎症に着目した腸管免疫と代謝の相互制御メカニズムの解明ならびに生活習慣病との関係に関する研究を開始

ヘルスメディカル連携センターを設置

シナジー研究を更に発展させるため組織を改編
「ワクチン・アジュバント研究センター」と発展的に再編

7千名近くのデータを収集した
世界最大規模のマイクロバイーム
データベースの構築

ヘルスメディカル微生物研究センター（仮称）を設置

<新たなセンターにおいて促進する研究・施策>

1 病原微生物（ウイルス、細菌、寄生虫）を対象にした感染症・ワクチン研究と、共生微生物（腸内細菌など）や生活習慣を対象にした健康科学研究の連携

・健康な状態から疾患の発症、回復までの一連の流れを微生物を核に解明するシナジー研究の推進と、複眼的な視野をもつ研究者の育成、他機関（大阪母子医療センターなど）との協働拡大を可能とする

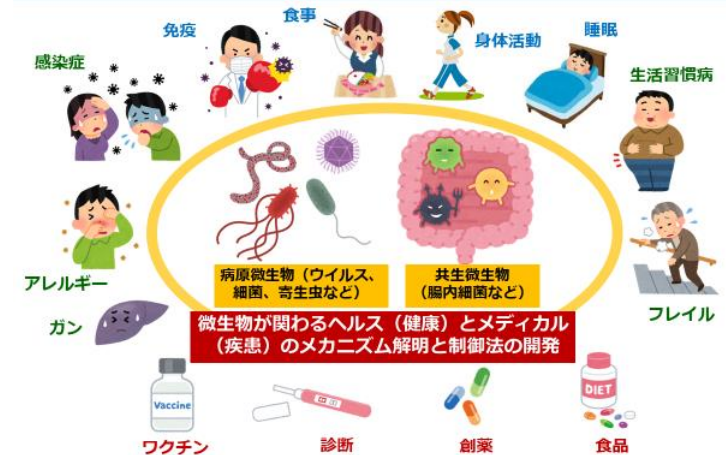
2 個別最適化ヘルスケア領域への研究成果の活用

・病原微生物や共生微生物を核に、ワクチン開発や創薬、機能性食品開発、食や身体活動などを含めた個別最適化ヘルスケア領域への活用を目指す

3 連携による研究の社会実装促進

・所内外との連携を進め、特に企業との協働を含めた社会実装を進める

（仮）ヘルス・メディカル微生物研究センター研究概要

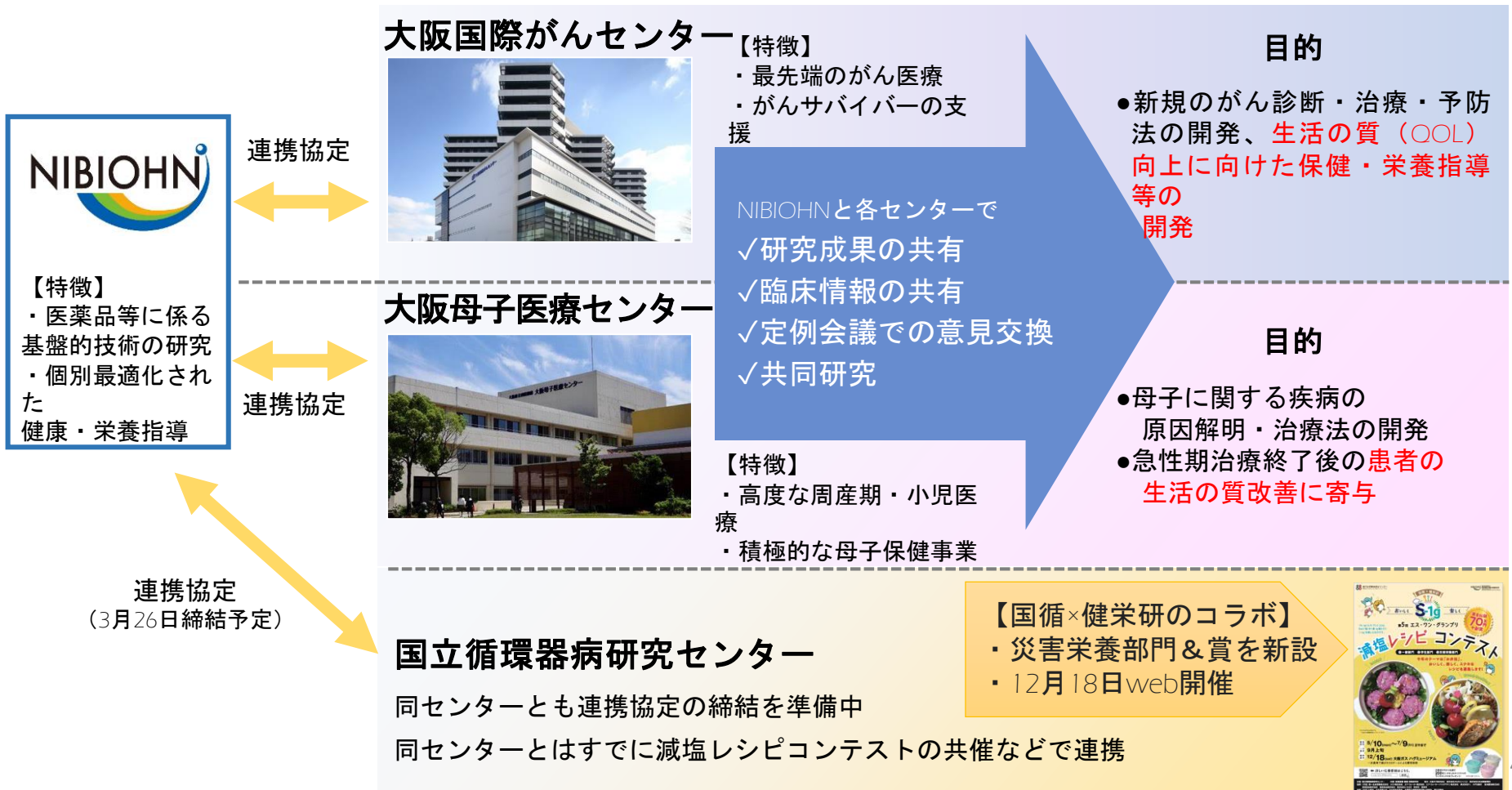


将来展望② ～医療機関との連携～

大阪府内の中心的医療機関である大阪国際がんセンター、大阪母子医療センターと研究連携協定を締結 (令和4年10月14日)

- ・両センターの医学研究を支援するとともに、有する臨床研究の知見や臨床情報・患者試料等を活用
- ・大阪・関西地域の医療分野での研究開発力の活性化、健康長寿社会の実現を目指す

→革新的な診断・治療法、薬の開発や、治療後の**生活の質の向上を目指すとともに、大阪をライフサイエンスのイノベーションセンターとする一助**とする共同研究をすすめていく



健康的な生活を支援する持続可能なまちづくり

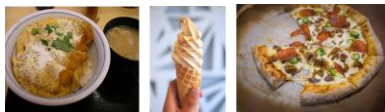
地元自治体及び市民の協力を得て、研究あるいは社会実装の場として健都を活用

1 課題と目標・出口戦略

- (課題) これまで健康的な生活を支援する際、自治体、事業者の枠組みに止まり、「全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して過ごすことの出来る社会づくりに資する」ための仕組みについて、健康面・環境面の双方からの取組を進めながら、持続可能なまちづくりを目指すシステムは見当たらない。
- (目標) **食行動と身体活動行動をリンケージした枠組みにより**、日常生活において食品の購入履歴、食事摂取、身体活動等のモニタリングを通じ、健康的な生活を可能とする生活環境を支援し、持続可能なまちづくりに貢献する。
- (出口戦略) 研究成果を公開し、広く民間事業者等の参入を促進する。

2 事業の概要

1. 栄養バランスや持続可能性を意識した食品構成転換支援のためのWebアプリ開発



- ・栄養バランスや持続可能性に配慮した食品購入を求める人々への訴求
- ・企業の努力を指標として「見える化」※従来より〇%減塩等

2. 日本版栄養プロフィールの開発・行動変容に向けた研究

- ・日本版栄養プロフィールの開発研究を行う。包装の工夫、POPでの情報提供、陳列における手に取りやすさの工夫、減塩商品を用いたメニュー（リーフレット）の提案等により、購買時における行動変容を促す方法を検証する



3. ライフコースと生活様式に合わせた、個人別身体活動量の提示に向けた研究

- ・二重標識水によるライフコース・生活様式別総エネルギー消費量と、身体活動別のエネルギー消費量のプロフィール作成
- ・個人に即した身体活動量の提示（休み時間、放課後や退社後のメニュー）によって、意識せず身体活動が実施可能となる



4. 国際指標を用いた、食品関連企業等の健康への取り組み方針の評価研究

- ・肥満や非感染性疾患予防に向けた、企業の包括的戦略に対する取り組みの評価
- ・摂取量に注意を要する栄養素を多く含む食品の子どもへの曝露の抑制
- ・より健康に配慮した商品へのアクセス性の評価



自然に健康な食生活の実現へ



食生活のバランス



パフォーマンス向上



健康寿命の延伸へ



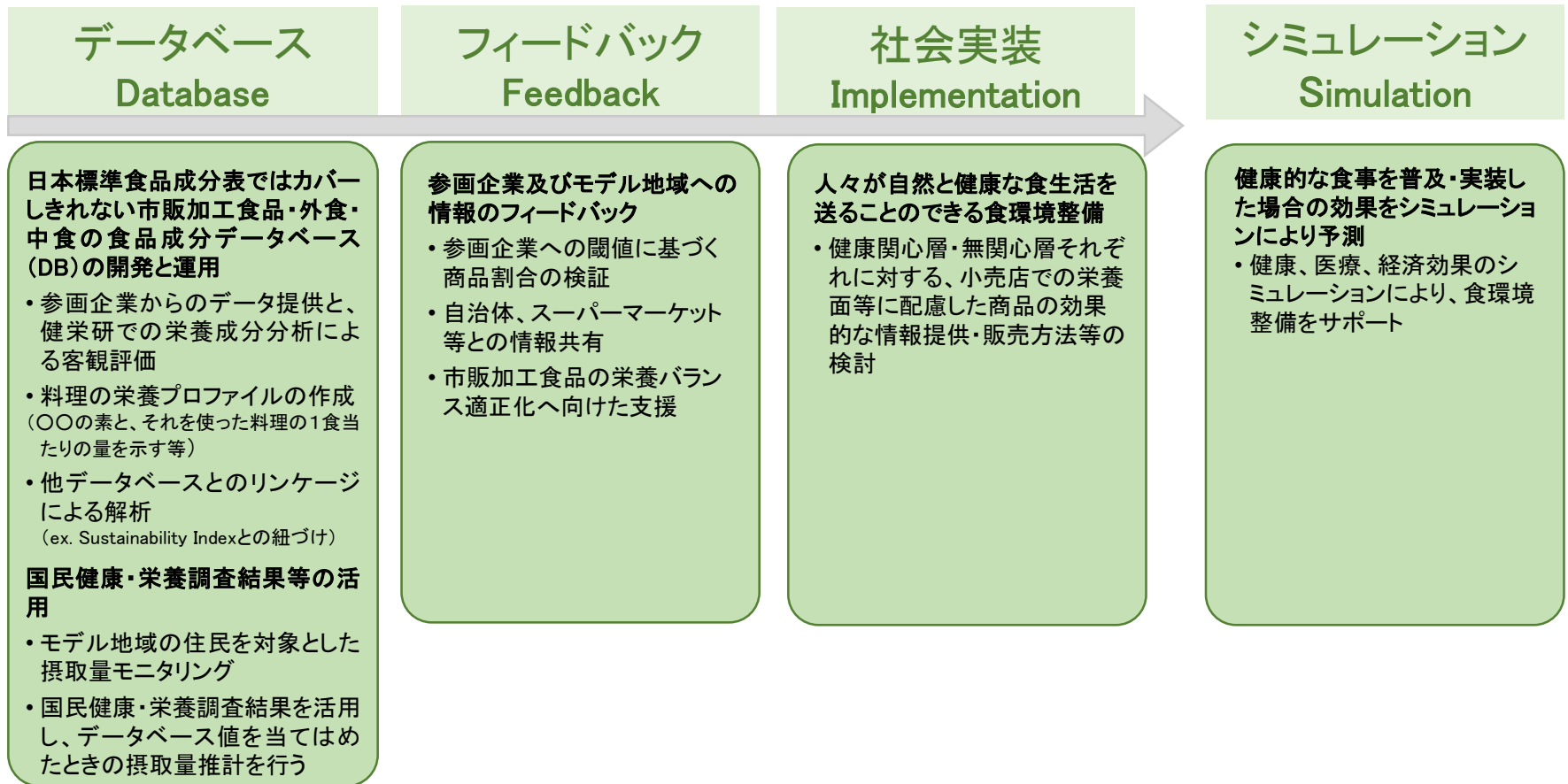
意識せず健康になる

3 期待される成果

- ・本事業の成果により、食や身体活動の社会実装が加速し、環境負荷をかけることなく、まちで過ごす全ての人々が意識せず健康的な生活を送ることができるまちづくりに貢献する。

これまでの連携実績としては「働く世代からのフレイル予防の取り組み（フレイル対策）」があり、同事業については、全国知事会で大阪府が**優秀政策**に選定(R2)

国立健康栄養研究所をハブとした食環境整備のための産学官等連携構想 国内大手食品企業7社が参加を予定（参加企業のうち、2社は大阪に本拠を置く企業）



- 「日本人の食事摂取基準（2020年版）」で値が示されている栄養素等をターゲットとし、栄養プロフィールに用いる成分を絞り込む（まずはNa等の表示義務成分を優先）
- 2023年度中に日本版栄養プロフィールの第1版を示せるよう、検討を進めていく

健康増進法（一部抜粋）

（国民健康・栄養調査の実施）

第十条 厚生労働大臣は、・・・（中略）・・・国民健康・栄養調査を行うものとする。

2 厚生労働大臣は、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）に、国民健康・栄養調査の実施に関する事務のうち集計その他の政令で定める事務の全部又は一部を行わせることができる。

（特別用途表示の許可）

四十三条 販売に供する食品につき、乳児用、幼児用、妊産婦用、病者用その他内閣府令で定める特別の用途に適する旨の表示（以下「特別用途表示」という。）をしようとする者は、内閣総理大臣の許可を受けなければならない。

3 内閣総理大臣は、研究所又は内閣総理大臣の登録を受けた法人（以下「登録試験機関」という。）に、第一項の許可を行うについて必要な試験（以下「許可試験」という。）を行わせるものとする。

（特別用途食品の検査及び収去）

第六十一条 内閣総理大臣又は都道府県知事は、・・・（中略）・・・、又は試験の用に供するのに必要な限度において当該特別用途食品を収去させることができる。

5 内閣総理大臣は、研究所に、第一項の規定により収去された食品の試験を行わせるものとする。

食品表示法（一部抜粋）

（立入検査等）

第八条 内閣総理大臣は、販売の用に供する食品に関する表示の適正を確保するため必要があると認めるときは、・・・（中略）・・・食品若しくはその原材料を無償で収去させることができる。

7 内閣総理大臣は、第一項の規定により収去した・・・（中略）・・・食品の栄養成分の量又は熱量に係るものについては国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所にそれぞれ委託することができる。

国民健康栄養調査

今年是全国で約6千世帯、約1万5千人の方にご協力をお願いした。

厚労省との打合せや会議はWEBで実施、調査票類は問題なく健都に送付されており、現時点で特段の問題は生じていない。

収去試験等

省庁との打ち合わせはWEBでどこまで対応できるかは今後の運用による

2025年には、大阪で2度目の万国博覧会が開催されます。

テーマである「いのち輝く未来社会のデザイン（Designing Future Society for Our Lives）」のもと、メディカルサイエンスからヘルスサイエンスまで取り組む国立研究開発法人として、その成功に寄与し、今後の大阪・関西そして日本の未来に貢献してまいります。



提供：2025年日本国際博覧会協会



また、国立健康・栄養研究所が移転した「健都」において、国立循環器病研究センターを始めとした健都関係者と共に、万博で披露される健康・医療関連技術の社会実装にも関与し、万博レガシーの継承にも努めてまいります。